

足場の組立て等実務経験証明書 兼 特別教育実施証明書

足場の組立て等作業主任者技能講習を受講するにあたり、下記のとおり証明いたします。
記載事項に虚偽がある場合、受講後でも法律に基づく処罰があっても異議を申し立ていたしません。

証明対象者氏名： _____

受講日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

受付印	実施管理者印

- ◆各項目は、必ず黒ボールペン・黒インクで記入してください。（消えるペンでの記入は不可）
- ◆記入事項を訂正する場合は、線（—）で消して、事業者印を捺印してください。

1.実務経験証明【該当する□にチェックを入れ、実務経験期間を記入してください】

※実務経験は満18歳に達してからの期間に限ります

A.□ 平成29年6月30日までに3年以上の実務経験がある場合	(平成29年6月30日までの経験期間) 年 月 日～ 年 月 日
B.□ 経験開始が平成27年7月1日以前で、経験期間に平成29年7月1日以降を含む場合で、平成29年6月30日までに特別教育を修了した場合	(経験全期間) 年 月 日～ 年 月 日
C.□ 経験開始が平成27年7月1日以前で、経験期間に平成29年7月1日以降を含む場合で、平成29年7月1日以降に特別教育を修了した場合	(平成29年6月30日までの経験期間) 年 月 日～ 年 月 日 (特別教育修了後の経験期間) 年 月 日～ 年 月 日
D.□ 経験開始が平成27年7月2日以降の場合	(特別教育修了後の経験期間) 年 月 日～ 年 月 日

※特別教育修了証所持者は2. の記入は不要です

- 2.特別教育実施証明 【1.でBにチェックを入れた方は(2)もしくは(1)に記入してください】
【1.でCにチェックを入れた方は(1)に記入してください】
【1.でDにチェックを入れた方は(1)に記入してください】

(1)標準6時間教育

実施機関(事業場)名	講師	実施年月日
		年 月 日～ 年 月 日 (日間)

(2)特例3時間教育(平成27年7月1日～平成29年6月30日に実施された教育)

※平成27年7月1日時点で足場の組立て等の作業に従事していた経験のある方が対象

実施機関(事業場)名	講師	実施年月日
		年 月 日～ 年 月 日 (日間)

実務経験証明日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

所在地 _____

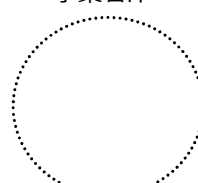
会社名 _____

事業者氏名 _____

会社印



事業者印



足場の組立て等作業主任者技能講習の受講資格

満18歳に達してからの足場の組立て、
解体または変更の作業に

3年以上従事した経験を有する方とは

平成29年(2017年)6月30日までの実務経験が

満18歳
以上

平成27年
(2015年)
6月30日

平成29年
(2017年)
6月30日

7/1 - 足場の組立て等特別教育の義務化

特例期間

H27(2015)7/1 ~ H29(2017)6/30

A 3年以上ある

実務経験 3年以上

B

3年未満(H27/6/30までの実務経験必須)で、

- 特例期間中に特別教育を修了
- 平成29年(2017年)7月1日以降の実務経験を合算して3年以上ある

実務経験 3年未満

修了

7月1日以降の実務経験

(例) 11ヵ月

2年

1ヵ月

C

3年未満(H27/6/30までの実務経験必須)で、

- 特例期間終了後に特別教育を修了
- 修了後の実務経験を合算して3年以上ある

実務経験 3年未満

修了

修了後の実務経験

(例) 11ヵ月

2年

1ヵ月

D

3年未満で、

- 平成27年(2015年)7月1日以降に特別教育を修了
- 修了後の実務経験が3年以上ある

修了

実務経験 3年以上

※ 特別教育の義務化以降

B、C、Dに該当する場合は特別教育の修了証(原本)の提示が必要です

足場の組立て等作業主任者技能講習の受講資格

平成27年(2015年)7月1日以前に足場の組立て等の実務経験はありますか？

※ 足場の組立て等に従事できるのは満18歳以上です。18歳未満は従事できません。

はい

いいえ

足場の組立て等特別教育は修了していますか？

足場の組立て等特別教育は修了していますか？

はい

はい

いいえ

はい

いいえ

平成29年6月末までに修了済

平成29年7月以降に修了済

現在までに3年以上の実務経験がある

18歳未満の年数は経験年数に算入できません。

平成29年6月末までの実務経験と特別教育修了後の実務経験を合算すると合計3年以上ある

18歳未満の年数は経験年数に算入できません。

平成29年6月末までに3年以上の実務経験がある

18歳未満の年数は経験年数に算入できません。

特別教育修了後から現在までに3年以上の実務経験がある

18歳未満の年数は経験年数に算入できません。

× 受講できません

足場の組立て等作業従事者特別教育を修了し3年以上の実務経験が必要

はい

いいえ

× 受講できません

足場の組立て等の実務経験は3年以上必要

はい

いいえ

× 受講できません

平成29年6月末までの実務経験と特別教育修了後の実務経験を合算した実務経験期間の合計が3年以上必要

はい

いいえ

× 受講できません

足場の組立て等作業従事者特別教育を修了し、平成29年6月末までの実務経験と特別教育修了後の実務経験を合算した実務経験期間の合計が3年以上必要

はい

いいえ

× 受講できません

足場の組立て等作業従事者特別教育を修了後3年以上の実務経験が必要

○ 受講できます

必要な証明書

- ・実務経験証明書(B欄に記入)
- ・足場特別教育修了証

○ 受講できます

必要な証明書

- ・実務経験証明書(C欄に記入)
- ・足場特別教育修了証

○ 受講できます

必要な証明書

- ・実務経験証明書(A欄に記入)

○ 受講できます

必要な証明書

- ・実務経験証明書(D欄に記入)
- ・足場特別教育修了証